

25-D-1318
2025年12月26日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン・フレームワーク評価結果を公表します。

オオノ開発株式会社

グリーンローン・フレームワーク

新規

総合評価

Green 1(F)

グリーン性評価
(資金使途)

g1(F)

管理・運営・
透明性評価

m1(F)

発行体/借入人	オオノ開発株式会社
評価対象	グリーンローン・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. オオノ開発の概要

オオノ開発株式会社は、建設関連業を行う企業として1966年に愛媛県で創業された。1980年代に埋立処分場や廃棄物焼却施設を設置し、中間処理・最終処分事業を開始した。また、2010年代には、健康被害により1972年に製造中止となり、2027年3月31日までに処理することが義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）の処理事業に参入した。さらに、2020年代には、事業エリアを拡大し、愛知県知多市にフレップ知多（知多事業所）を開設した。フレップ知多では、汚染土壤及び低濃度PCB廃棄物の積替え保管事業という従来の廃棄物処理業だけでなく、次世代事業として、船舶や大型海洋建造物を解体した上で鉄スクラップとして循環させるシッカリサイクル事業、リチウムイオンバッテリーから資源を取り出し循環させるレアメタル事業を開始する予定である。このように、オオノ開発は創業以来、「皆さまによろこんでいただく=社会のニーズに応える」という理念のもと、環境に関する様々な事業を展開している。

▶▶▶2. オオノ開発の ESG 経営及び脱炭素に向けた取り組み

オオノ開発は、1966 年の創業以来、「皆さまによろこんでいただく = 社会のニーズに応える」という理念のもと、環境に関わる様々な事業を展開している。廃棄物処理のみならず、土壤汚染等の環境問題、POPs (Persistent Organic Pollutants: 残留性有機汚染物質) による地球規模の汚染問題、高度成長期に建設ラッシュとなった大型建築物・土木構造物の老朽化に伴う解体など、時代の変遷とともに顕在化することとなった新たな環境問題に迅速かつ的確に対処するため、2009 年、愛媛県東温市に環境科学研究センター（オオノ・ラボ）を設立した。また、オオノ開発は、2011 年に愛媛県内で初めて汚染土壤処理業許可を取得し、廃棄物及び汚染土壤を無害化できるプラントを建設した。さらに、2014 年に低濃度 PCB 廃棄物無害化処理に係る環境省の大蔵認定を受け、PCB が絶縁油として使用されたトランス・コンデンサ等の処理や PCB 汚染の特殊機器・大型機器に対応できるプラントを開発した。

このように、オオノ開発は環境に関わる様々な事業を展開する中、2020 年度に SDGs 委員会及び各事業部門が検討を重ね、経営陣が審議を行った上で、「オオノアソシエーツが SDGs の実現に向けて貢献していく重点的な目標」を策定した。現在、重点的な目標の達成を目指して、各事業を遂行している。

サステナビリティ推進体制については、サステナブル事業本部長のもと、サステナブル事業本部を中心として各施策に取り組んでいる。現在、サステナビリティに関する課題を包括的・網羅的に協議するサステナビリティ推進委員会等を設置していないものの、前述の SDGs 委員会の後継となる会議体が 2026 年度に参画を予定している GX リーグについて検討している。当該会議体は、役員及び各事業部門のメンバーで構成されている。今後、より一層サステナビリティへの取り組みを加速するため、サステナビリティ分野を専門とするコンサルティング会社によるアドバイスのもと、GX リーグへの参画を目指している。

▶▶▶3. グリーンローン・フレームワークについて

今般の評価対象は、オオノ開発がグリーンローンによって調達する資金を、環境改善効果を有する使途に限定するために定めたグリーンローン・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCR では、本フレームワークが「グリーンローン原則¹」及び「グリーンローンガイドライン²」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

オオノ開発は、グリーンローンによって調達した資金の使途を、予め定められた適格クライテリアを満たす未来志向型グリーン船舶リサイクルの拠点整備事業としている。適格グリーンプロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金使途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

¹ Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2025"
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

² 環境省「グリーンローンガイドライン 2024 年版」
<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

資金使途の対象となるプロジェクトの選定に関しては、経営陣が関与するようプロセスが構築されている。資金管理については適切に管理され、外部監査等を通じた統制が働くことが予定されている。レポートティングについても、資金充当状況及び環境改善効果に関して予め定められた項目が、貸付人に対して開示される予定である。以上より、JCR はオオノ開発における管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。また、本フレームワークは「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGsとの整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

III. レポートティング

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

 評価対象の現状と JCR の評価

オオノ開発が本フレームワークで資金使途とした未来志向型グリーン船舶リサイクルの拠点整備事業は、オオノ開発の理念、グループ全体がSDGsの実現に向けて貢献していく重点的な目標に沿う重要な施策であり、環境改善効果が期待される。

資金使途にかかる本フレームワーク

本借入金による資金の全額が、以下のプロジェクトの新規投資へ充当される予定です。

プロジェクト名称	未来志向型グリーン船舶リサイクルの拠点整備事業
プロジェクト分類	汚染の防止と管理
事業対象	<ul style="list-style-type: none">ドライドックの改修整備大型クレーン・大型重機の導入その他船舶および大型構築物の解体に必要な機器の導入係留岸壁及び内航岸壁の整備

【本フレームワークに対する JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について

本フレームワークに基づき調達した資金の使途は、「未来志向型グリーン船舶リサイクルの拠点整備事業」を構成する「ドライドックの改修整備」、「大型クレーン・大型重機の導入」、「その他船舶および大型構築物の解体に必要な機器の導入」、「係留岸壁及び内航岸壁の整備」に充当される。本資金使途は、「グリーンローン原則」における「汚染防止及び抑制」、「グリーンローンガイドライン」における「汚染の防止と管理に関する事業」に該当する。

従来、日本国内において船舶の解体（シップ・リサイクル）は行われていたものの、解体コストが高いこと、大型船を解体できる施設がほとんどなかったことから、解体の対象は主に内航船、小型船に限られていた。2025年6月26日にシップ・リサイクル条約³が発効したことにより、同日、日本においてシップ・リサイクル法⁴が施行された。同法の施行に併せて、同日、国土交通省からシップ・リサイクル事業者に係る許可⁵が行われ、オオノ開発は国内における船舶解体許可第1号の事業者となった。オオノ開発では、中型船及び大型船の解体を行う予定である。

オオノ開発が目指す未来志向型グリーン船舶リサイクルは、「ドライドック方式」、「解体専業」、「陸上重機の多用」、「焼却発電施設と有害物質分析センターの活用」等を特徴とし、解体から産業廃棄物処理まで、環境に配慮した一気通貫のサービスを提供する。オオノ開発は、2021年に株式会社IHIから取得した愛知県知多市の事業所における遊休のドライドックを整備し、最新の大型クレーンや解体機等を導入することで、最先端の世界基準に適合した解体専業のドライドックとする。これにより、解体コストを低減させる。また、EUSRR (EU Ship Recycling Regulation: 欧州シップ・リサイクル規則) にも対応できる安全・環境・人権に配慮した解体施設とすることで、質の高い廃船を安価に調達することができるため、調達コストの低減につながる。加えて、図1のとおり、知多事業所内には高効率焼却発電施設が併設され、リサイクルできない部品等については当該施設で焼却され、発電された電気は知多事業者内で使用されたり、売電されたりする予定である。

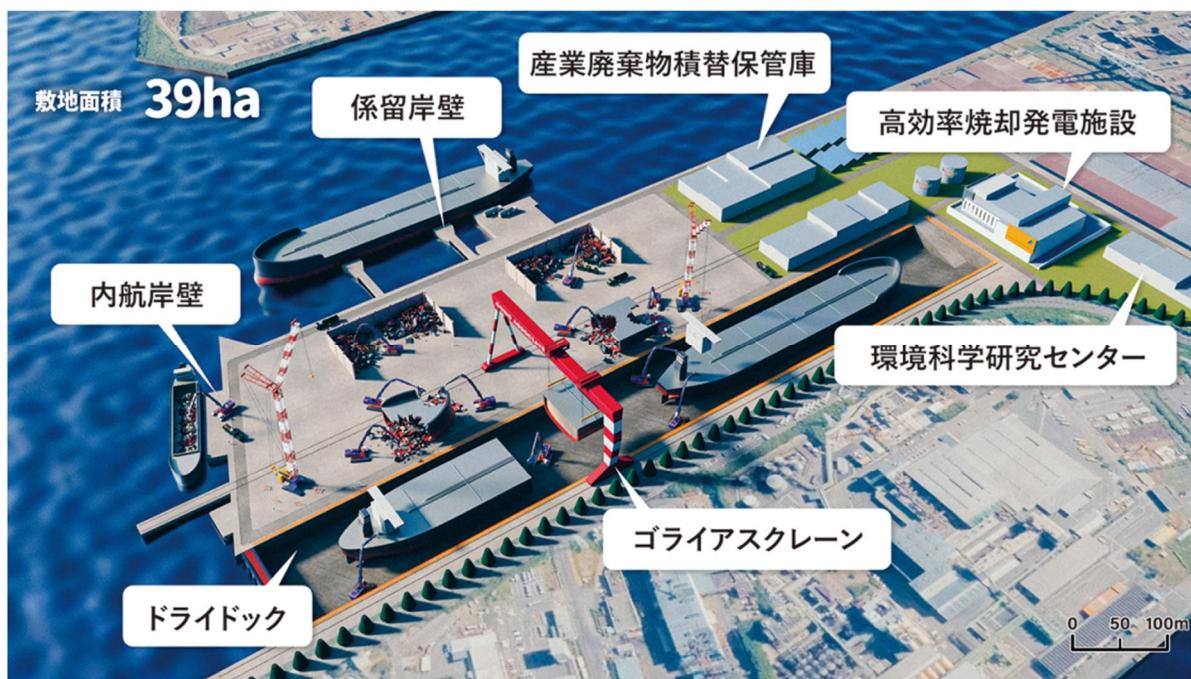


図1：知多事業所のイメージ⁶

³ 正式名称は「二千九年の船舶の安全かつ環境上適正な再資源化のための香港国際条約」である。

⁴ 正式名称は、「船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律」である。当該法律は、船舶解体における労働安全衛生と環境保全を確保するための法律である。法律の概要としては、船舶の設計建造・運航の段階から船舶に搭載されている有害物質を適切に把握し、またその情報をもとに適切に船を解体することで、労働安全と環境保全を確保していくという内容になっている。(出典：一般社団法人日本海運集会所「KAIUN(海運)」2025年6月号)

⁵ 総トン数500トン以上の船舶のシップ・リサイクルを行う事業者は、シップ・リサイクル法に基づき、施設ごとに主務大臣（国土交通大臣、厚生労働大臣及び環境大臣）の許可を取得することが必要となる。

⁶ 出典：オオノ開発ウェブサイト <https://www.oono-as.jp/business/future/shiprecycle.html>

世界の船舶解体量の国別シェア(2022年実績)を見ると、バングラデシュが33%、インドが25%、パキスタンが9%、中国が3%、その他が30%というように、バングラデシュとインドで約60%を占めている⁷。バングラデシュ、インド等では、ビーチング方式⁸により船舶を解体するため、解体時に船体から油分や燃料等が流出するという海洋汚染の問題や高所からの落下や爆発等を起因とする労働災害の多発という問題が発生している。これに対して、オオノ開発が採用するドライドック方式ではこれらの問題が生じにくくなる。従来、日本企業等が使用していた中型船及び大型船の多くは海外で解体されていたが、オオノ開発がシップ・リサイクル事業を推進することで、今後はこのような中型船及び大型船の一部が国内で適切にリサイクルされるようになる。

船舶には不純物の含有量が少ない良質な鉄が使われていることが多いため、日本企業等が使用していた中型船及び大型船の多くが海外で解体されるということは、優良な鉄資源の海外流出を意味する。オオノ開発は、図2のとおり、船舶解体によって発生した高品質な鉄スクラップをHard-to-Abate産業である鉄鋼業に供給することで、鉄鋼メーカーが進めている高炉から電炉への切り替え、脱炭素化に貢献することを企図している。将来的には年間の解体可能隻数を20隻と見込んでおり、これに相当する約30万トン/年の鉄スクラップを国内の大型電炉に供給する計画である。これにより、シップ・リサイクルで回収される鉄スクラップを活用した電炉による鋼材製造は、高炉による鋼材製造と比較した場合、鉄スクラップに関して、ライフサイクル全体で553,811 t-CO₂/年を削減することができると見込まれる。

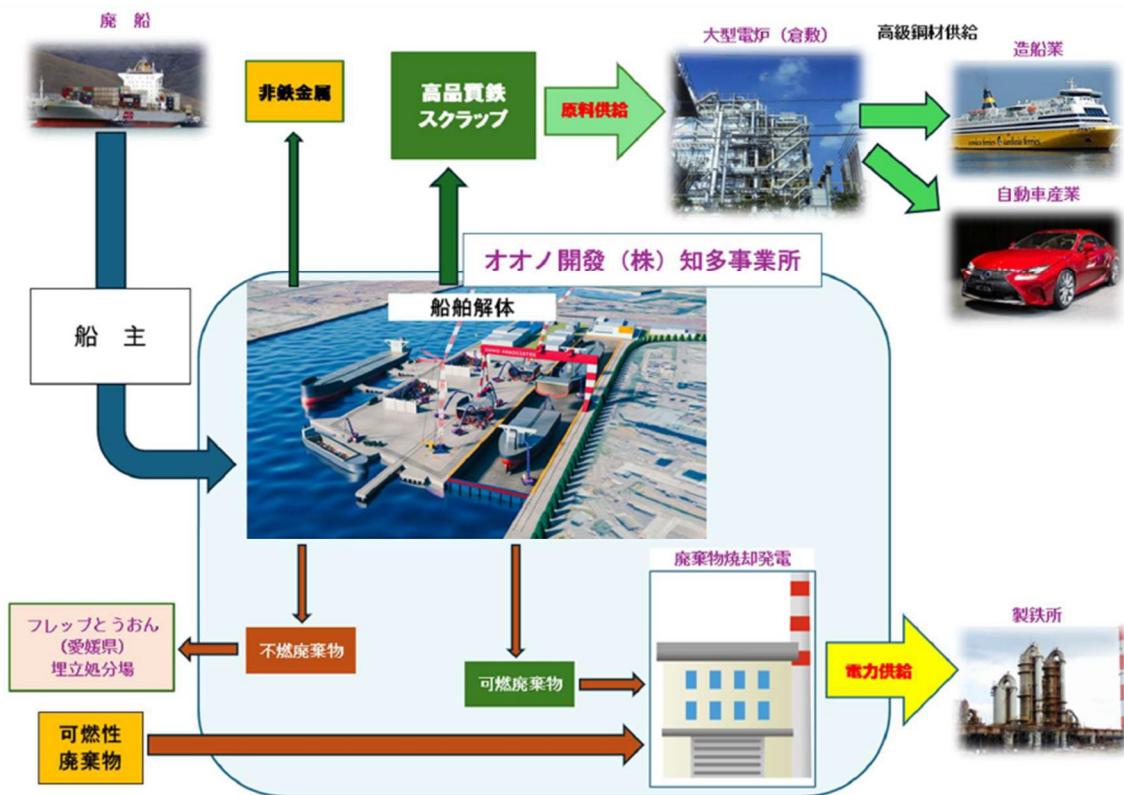


図2：シップ・リサイクル事業の全体イメージ⁹

⁷ 出典：日本経済新聞 電子版 2025年7月15日

⁸ ビーチング方式とは、満潮時に船を砂浜に乗り上げさせ、干潮時に多数の作業者が船体を切断し、人力で回収物を運搬する方式を指す。

⁹ 出典：オオノ開発からの提供資料

2. 環境・社会に対する負の影響について

オオノ開発は、資金使途の対象として想定しているプロジェクトのネガティブな影響を認識しており、事業実施に際して発生しうる環境・社会面に与える影響を検証している。オオノ開発による検証の結果、環境・社会面に与え得るネガティブな影響が少ないと判断されるものが、資金使途の対象となるプロジェクトとして選定される。

表1：想定されるリスク及びその対策

	想定される環境リスク	主な保全措置
改修工事 設備据付時	① 騒音・振動の発生 ② 大型重機・車両稼働による排気ガスの発生	① 工事関係車両の使用時間平準化 ② 低排出ガス認定車両導入とアイドリングストップの徹底
船舶解体時	① 構造不安による事故リスク ② 火災、爆発リスク ③ 環境汚染リスク	① 事前に解体工程計画を策定、造船業界と3スキャン・CAD設計図連携を目指す ② 船内はガスフリー作業を徹底、無火気工法による重機解体をメインで行う ③ 遮蔽ドライドック等のインフラ整理、防油フェンス・オイルキャッチャーも設置

以上より、JCR は、資金使途の対象となるプロジェクトの環境及び社会に対する負の影響について適切に配慮されていることを確認するとともに、適切な回避・緩和策が講じられていると評価している。

3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

13 気候変動に
具体的な対策を**目標 13：気候変動に具体的な対策を**

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

14 海の豊かさを
守ろう**目標 14：海の豊かさを守ろう**

ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、専門知識をもつ部署及び経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

オオノ開発は、「皆さまによろこんでいただく=社会のニーズに応える」という理念のもと、持続可能な未来のビジョンを描くため、これまで培った廃棄物処理業を基盤としつつ、サーキュラーエコノミーを基軸とした製造業へと転換を図っている。具体的には、持続可能な将来を念頭に置いた場合、これまでの焼却によるサーマルリサイクルだけでなく、熱回収後の廃棄物から希少資源を回収し、国内で循環させる「クローズドループ」を積極的に進めることができると考えている。オオノ開発は、日本政府が掲げる 2050 年カーボンニュートラルを実現するため、業界のリーディングカンパニーを目指し、循環型社会への貢献及び脱炭素化を進めている。

オオノ開発を中核企業とするオオノアソシエーツグループは、SDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、環境に関わる様々な事業を通じて、地球環境及び地域社会に貢献する会社を目指している。これに際して、表 2 のとおり、10 の項目ごとに「オオノアソシエーツが SDGs の実現に向けて貢献していく重点的な目標」を掲げている。

オオノ開発が本フレームワークを策定すること、及び本フレームワークに基づきグリーンローンによって調達した資金を適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当することは、重点的な目標である「希少資源を回収し、環境負荷軽減、循環型社会の構築に寄与します。」及び「大気、水、土壤の環境汚染物質の測定を行い、水の安全、海や陸の環境保全に努めます。」に資する。

以上より、本フレームワークに基づくグリーンファイナンスの実行は、オオノ開発が掲げる重点的な目標と整合的であると JCR は評価している。

表2：オオノアソシエーツがSDGsの実現に向けて貢献していく重点的な目標¹⁰

項目	重点的な目標
東温処分場	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない事業所運営を目指します。 ・災害発生時には復旧・復興のため災害廃棄物の処理に協力します。
サステナブル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・希少資源を回収し、環境負荷軽減、循環型社会の構築に寄与します。 ・既存施設を利用し効率的な運用を行います。
分析	<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水、土壤の環境汚染物質の測定を行い、水の安全、海や陸の環境保全に努めます。 ・PCBやアスベストの含有量測定を行い、環境への放出削減や人々の健康保護に貢献します。 ・産学連携で環境分析を通じ、研究への貢献、製品開発や水処理技術の向上を目指します。
PCB	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の環境放出を防止。2027年までに全国保管量の低減に努めます。 ・既存施設を効率的に運用します。
アスベスト	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない事業所運営を目指します。 ・災害発生時には復旧・復興のため災害廃棄物の処理に協力します。
解体・運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減に努めます。 ・リサイクル率の向上に努めます。
農業	<p>環境に負担をかけない持続可能な食料生産システムの確立や、そこに関わる生産技術の研究をしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に負荷をかけない生産システムの開発 ・地球の温暖化に対応した新品種の開発 ・新品種作出に伴う新技術の開発
株式会社マテラ	<ul style="list-style-type: none"> ・原料を通して、あらゆる分野の個人、企業と協力し、地球環境に配慮した機能性商品の研究開発を進めます。 ・マテラ鉱石を原料とした安心、安全な天然由来の機能性原料を活用した、世界の健康に貢献できる商品開発に努めます。 ・弊社が研究してきたマテラ鉱石濾過剤利用した、生産システム開発で安定的な種苗生産技術の研究開発に努めます。
社会へ	<ul style="list-style-type: none"> ・マテラの森敷地内にストライダーコースを2019年9月に新設、子供の基礎体力向上に協力します。 ・施設見学を継続的に受け入れます。 ・安全衛生会議及び定期研修を実施し、より良い職場環境へ変化するよう努めます。
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・『子どものためのSDGs教室』をサポーター企業として応援しています。

¹⁰ 出典：オオノ開発 ウェブサイト <https://www.oono-as.jp/company/csr.html>

2. 選定基準

本フレームワークにおける適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ 1 で記載のとおりである。JCR はプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

プロセスに係る本フレームワーク

評価および選定プロセス

当社は、設備投資および採用する技術を選定する際、工務部が実施主体の中心となり、開発関連部署、技術関連部署、環境改善部署および管理関連部署が連携し、既存および類似の設備・技術との比較を通じて重要な要素を特定のうえ、選定基準を検討・決定しています。

調達資金の使途となるプロジェクトの検討および適格クライテリアの適合判断は、各担当部長および担当役員（業務管理本部長）が行い、取締役会に報告を行います。資金調達にあたっては、担当役員（財務経理部長）が、グリーンローンによる調達資金が当該プロジェクトに相当するものであることを確認のうえ取締役会に付議し、取締役会にて承認を行います。

【本フレームワークに対するJCRの評価】

グリーンローンの資金使途の対象となるプロジェクトについては、各担当部長及び担当役員（業務管理本部長）がプロジェクトの選定及び適格クライテリアへの適合の確認を行った上で、取締役会に報告される。経営陣が関与していることにより、選定プロセスは適切に定められているとJCRでは判断している。

オオノ開発に係るプロジェクトの選定基準及びプロセスは、貸付人に対して直接説明される上、本評価レポートにて開示される予定である。したがって、貸付人に対する透明性は確保されていると考えられる。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、オオノ開発の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については、本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

資金管理に係る本フレームワーク

資金充当の管理

本借入金による調達資金は設備投資の進捗に応じて払い出される予定です。未充当資金がある場合、全額が充当されるまで、現金または現金同等物にて管理します。

なお、資金使途の対象となるプロジェクトが売却などにより資金使途の対象から外れる場合、本借入金の返済について事前に貸付人と協議する予定です。

入出金および記録媒体の管理

当社の経理担当者は、年次で会計システムにより充当状況の確認を実施します。また、月次で会計システムにより入出金状況の確認を行い、当該入出金状況については、当社顧問税理士および監査人により定期的な監査を受ける予定です。なお、これらの入出金に関する資料および監査資料については、会社規則に則った保存を予定しています。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンローンによって調達した資金は、調達後速やかに適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当される予定となっている。調達資金の全額が充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理される。

また、調達した資金は、内部の会計システムにて管理される。調達資金の資金管理については、監査法人による外部監査の対象となっている。グリーンローンの資金管理に関する文書等については、ローンの返済後及び契約終了後、一定期間保存される体制が整備されている。

以上より、JCR では、オオノ開発の資金管理体制が適切であると評価している。

III. レポートイング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後の投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、オオノ開発のレポートイングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、貸付人に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポートイングに係る本フレームワーク

資金充当状況

本資金調達金に係る貸付人との契約の締結から資金充当完了までの間、調達資金の充当状況（調達総額、充当額および未充当額、未充当資金の運用方法等）について、貸付人が定める書面により年次で貸付人に報告します。

なお、資金充当完了後、資金充当状況に重大な変化があった場合には、適時貸付人に報告します。

環境改善効果

本借入金による資金調達から完済までの間、以下の事項について、貸付人が定める書面により年次で貸付人に報告します。

環境改善効果に係るレポートイング

（1）未来志向型グリーン船舶リサイクルの拠点整備の進捗状況

（2）鉄スクラップ回収量（年間）

・生産前は 2028 年度の想定値

（3）CO₂排出量削減効果（年間）

・CO₂排出量 = ① × ②

①廃棄物・3R 研究財団（環境省受託業務）による「先進的な資源循環投資促進事業」に採択時の算定根拠に基づく

1 隻あたりの CO₂排出量

②廃船解体隻数

・生産前は 2028 年度の想定値

【本フレームワークに対する JCR の評価】

資金の充当状況に係るレポート

オオノ開発は、本フレームワークに定める内容を年次で貸付人に対して開示する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、遅滞なく貸付人に対して報告する予定である。

環境改善効果に係るレポート

オオノ開発は、環境改善効果に関するレポートとして、本フレームワークに定める内容を年次で貸付人に対して開示する予定である。これらの開示項目には、CO₂削減量等の定量的指標が含まれている。

以上より、JCR では、オオノ開発によるレポート体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、オオノ開発がサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付けている点、サステナビリティの問題に関する会議体を有している点、社内外の専門家の知見を取り入れつつ、実務・経営の観点から取り組みを行っている点について、高く評価している。

オオノ開発は、1966年の創業以来、「皆さまによろこんでいただく = 社会のニーズに応える」という理念のもと、環境に関わる様々な事業を展開している。廃棄物処理のみならず、土壌汚染等の環境問題、POPs (Persistent Organic Pollutants: 残留性有機汚染物質) による地球規模の汚染問題、高度成長期に建設ラッシュとなった大型建築物・土木構造物の老朽化に伴う解体など、時代の変遷とともに顕在化することとなった新たな環境問題に迅速かつ的確に対処するため、2009年、愛媛県東温市に環境科学研究センター（オオノ・ラボ）を設立した。2010年に計量法に基づく計量証明事業の登録を行った上で、現在、最新鋭の分析・計測機器を用いて、計量証明事業、環境調査等を行っている。具体的には、水質分析¹¹、大気分析¹²、土壌分析¹³、廃棄物分析¹⁴、PCB分析¹⁵、アスベス^{ト分析¹⁶}、放射能測定・放射線量率測定¹⁷、作業環境測定¹⁸等を行っている。

また、オオノ開発は、2011年に愛媛県内で初めて汚染土壌処理業許可を取得し、廃棄物及び汚染土壌を無害化できるプラントを建設した。さらに、2014年に低濃度PCB廃棄物無害化処理に係る環境省の大蔵認定を受け、PCBが絶縁油として使用されたトランス・コンデンサ等の処理やPCB汚染の特殊機器・大型機器に対応できるプラントを開発した。

このように、オオノ開発は環境に関わる様々な事業を展開する中、2020年度にSDGs委員会及び各事業部門が検討を重ね、経営陣が審議を行った上で、前述の「オオノアソシエーツがSDGsの実現に向けて貢献していく重点的な目標」を策定した。現在、重点的な目標の達成を目指して、各事業を遂行している。

サステナビリティ推進体制については、サステナブル事業本部長のもと、サステナブル事業本部を中心として各施策に取り組んでいる。現在、サステナビリティに関する課題を包括的・網羅的に協議するサステナビリティ推進委員会等を設置していないものの、前述のSDGs委員会の後継となる会議体が2026年度に参画を予定しているGXリーグについて検討している。当該会議体は、役員

¹¹ 河川水、地下水などの環境基準項目や排水の有害物質項目等の分析

¹² 焼却施設等の排ガスに含まれる有害物質の測定

¹³ 土壌の環境基準項目や、土壌汚染対策法、県の土砂条例などで規制されている項目の分析

¹⁴ 産業廃棄物の埋立処分に係る判定基準項目等の分析

¹⁵ トランスやコンデンサ等の絶縁油や、その他PCB含有廃棄物に含まれるPCBの濃度の測定

¹⁶ 建材中に含まれるアスベスト分析や、解体作業現場の繊維状物質の測定

¹⁷ 食品、水質、土壌などに含まれる放射能や、空間の放射線量率の測定

¹⁸ 労働安全衛生及び作業環境測定法に基づく作業環境中の有害物質の測定

及び各事業部門のメンバーで構成されている。今後、より一層サステナビリティへの取り組みを加速するため、サステナビリティ分野を専門とするコンサルティング会社によるアドバイスのもと、GXリーグへの参画を目指している。

以上より、JCRは、オオノ開発がサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付けている点、サステナビリティの問題に関する会議体を有している点、専門家の知見を取り入れつつ、実務・経営の観点から取り組みを行っている点について評価している。

評価フェーズ 3: 評価結果(結論)

Green 1(F)

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 玉川 冬紀・新井 真太郎

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、た。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したもので、評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green 1(F)、Green 2(F)、Green 3(F)、Green 4(F)、Green 5(F) の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアチブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル